

経済・財政一体改革推進委員会
第20回 国と地方のシステムWG
(地方公営企業について)
御説明資料



令和元年11月5日

公営企業等の経営改革の取組状況

経営戦略の策定推進

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営計画。財源や投資の見通しとともに、収支均衡の実現に向けた効率化・経営健全化の取組方針を記載。全ての公営企業に対し、R2年度までの策定を要請（病院事業は、経営戦略に代えて「新公立病院改革プラン」を策定）。

全事業の95.3%がR2年度までに経営戦略を策定予定。全ての公立病院が新公立病院改革プランを策定済み（H31.3.31時点）。

引き続き、未策定の団体の策定に向けた取組を推進するとともに、策定済み団体においても、PDCAを推進し、より質を高めるための見直し・改定を促進。

（経営戦略の策定状況）（H31.3.31時点）

| | 全事業数 | R2年度までに策定予定 | | うち策定済 | |
|-------|-------|-------------|----------|-------|---------|
| | | 事業数 | （構成比） | 事業数 | （構成比） |
| 水道 | 1,829 | 1,786 | （97.6%） | 1,084 | （59.3%） |
| 工業用水道 | 149 | 144 | （96.6%） | 75 | （50.3%） |
| 交通 | 82 | 81 | （98.8%） | 25 | （30.5%） |
| 電気 | 92 | 82 | （89.1%） | 31 | （33.7%） |
| ガス | 23 | 23 | （100.0%） | 14 | （60.9%） |
| 下水道 | 3,561 | 3,473 | （97.5%） | 2,525 | （70.9%） |
| その他 | 946 | 780 | （82.5%） | 79 | （8.4%） |
| 合計 | 6,682 | 6,369 | （95.3%） | 3,833 | （57.4%） |

「その他」は港湾整備、市場、と畜場、観光施設、宅地造成、駐車場

公営企業会計の適用推進

H31年1月に公営企業会計の適用拡大に係る新たなロードマップを示し、人口3万人未満の団体を含め、R5年度までの取組を要請。

小規模団体の取組が円滑に進むよう、マニュアルの改訂、専門的アドバイザーの派遣、必要経費に対する地方財政措置等を実施。

（公営企業会計適用取組状況）（H31.4.1時点）

| 区分 | 下水道 | 簡易水道 |
|----------|-------|-------|
| 3万人以上の団体 | 99.5% | 97.7% |
| 3万人未満の団体 | 34.5% | 45.9% |

「適用済」又は「適用に取組中」の団体の割合
3万人以上の団体の下水道は「公共下水道及び流域下水道」

経営状況等の「見える化」の推進・優良事例の横展開

公営企業の経営の現状、課題等を把握するため、「経営比較分析表」を作成・公表。H27年度以降、公表の対象事業を増やしながら、決算を踏まえて数値を更新。H28年度決算分からは管理者の情報を追加するなど、適宜内容を充実。

現在8事業 を作成・公表しており、今年度中に、新たに1事業を追加する方向で検討中。

上水道、簡易水道、下水道、交通（自動車運送）、電気、駐車場、観光施設（休養宿泊施設）、病院

広域化、PPP/PFI等の民間活用、事業廃止等の「抜本的な改革」について、毎年度、その取組状況を把握（H30年度：244件）した上で、「先進・優良事例集」の記載事例を追加し、地方団体に周知。

公営企業等の経営改革の取組状況

広域化等の推進

水道・下水道事業における持続的な経営を確保するため、広域化等の取組を推進。病院事業においては、地域医療構想の実現に向け、再編・ネットワーク化等の取組を推進。

水道・下水道

関係省庁と連携し、都道府県に対し、R4年度までに広域化を推進するための計画策定を要請(全ての都道府県で検討体制を構築済み)。

〔水道〕:「水道広域化推進プラン」(厚生労働省と連携) 〔下水道〕:「広域化・共同化計画」(農林水産省、国土交通省及び環境省と連携)

計画策定を支援するためマニュアルを策定・周知したほか、都道府県の調整等に要する経費に対して地方財政措置。

計画に基づく広域化に伴う施設やシステムの整備に対する地方財政措置を拡充し、取組を推進(R元年度～)。

〔水道〕:複数市町村による施設の共同設置等の地方単独事業を対象に追加するとともに、交付税措置率を引上げ

〔下水道〕:既存施設の統合に必要な接続管渠等を対象に追加するとともに、交付税措置率を引上げ

病院

地域の実情を十分に踏まえつつ、地域医療構想の実現に向け、「新公立病院改革プラン」に基づき、再編・ネットワーク化や経営効率化の取組を推進。再編・ネットワーク化の取組は、プランに91病院が記載され、うち42病院が実施済み(H31.3.31時点)

第三セクター等の経営健全化の推進

債務超過法人など財政的リスクの高い第三セクター等について、経営健全化方針の策定状況をとりとまとめ、公表。

経営健全化方針を未策定の団体に対して、速やかな策定を要請するとともに、策定済みの団体に対しては、同方針に基づく取組状況を公表するよう要請。引き続き、団体の取組状況等をフォローアップ。